

## 沿革

1908（明治41）年	感化救済事業講習会（内務省主催）を開催
1919（大正 8）年	国立武蔵野学院内に感化救済事業職員養成所を設置
1920（大正 9）年	社会事業職員養成所に改称
大正末期	閉鎖
1947（昭和22）年	国立武蔵野学院内に教護事業職員養成所を設置 ※養成施設の指定（教護事業職員）
1950（昭和25）年	社会福祉主事養成機関の指定
1964（昭和39）年	児童福祉司、児童指導員養成施設の指定
1998（平成10）年	国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所に改称
2001（平成13）年	社会福祉主事養成機関の取り消し
2001（平成13）年	社会福祉主事資格認定講習会の指定